

令和4年度第1回南関町農業委員会会議録

令和4年4月1日（金）
午後1時35分開会
南関町役場 庁議室

一、開会宣言

二、議事日程

1. 開 会
2. 町長挨拶
3. 事務局紹介
4. 議 事
 - 第 1号議案 農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定による会長互選について
 - 第 2号議案 農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定による職務代理者が兼ねる副会長の互選について
 - 第 3号議案 議席の決定について
 - 第 4号議案 農用地利用最適化推進委員の委嘱について
5. 閉 会

三、出席委員は次のとおりである。（11名）

会長 井上 繁孝 君	副会長 打越 辰美 君
1番 平山 竜代 君	2番 原口 隆治 君
3番 大里 義明 君	4番 猿渡 徳幸 君
5番 片山 弘美 君	6番 福山 正英 君
7番 末竹 信雄 君	8番 山口 勲 君
9番 城戸 英次 君	

四、欠席委員は次のとおりである。（0名）

五、本会議に職務のため出席した者の職氏名（4名）

事務局長	田口 明 君
書記	齋田 士郎 君
一般事務員	松本 寛 君

一般事務員 田中 一孝 君

令和4年度第1回南関町農業委員会会議録

議事の経過

-----○-----

開会 午後1時35分

1. 開会

○事務局長（田口 明君） 皆様、こんにちは。本日はお忙しい中にありがとうございます。南関町農業委員会事務局長の田口です。よろしくお願いたします。

本日はお忙しい中に、令和4年度南関町農業委員会の改選後の最初の総会にお集まりいただきましてありがとうございます。総会を始めます前に携帯電話につきましては、音が鳴らないように対応のほうをよろしくお願いたします。

それでは、総会を始めたいと思います。皆様ご起立ください。

ただいまより令和4年度第1回農業委員会総会を開会いたします。礼。

ご着席ください。

初めに、現在の議席順は、推薦の受付番号順となっております。議席が決まりますまでの仮の議席といたします。

また、仮議長選出までは、私の方で進めさせていただきます。

まず、初めに、町長よりご挨拶をお願いいたします。

-----○-----

2. 町長挨拶

○町長（佐藤 安彦君） 皆様、改めましてこんにちは。

本日は、農業委員会総会を開催いたしましたところ、公私共にご多忙にもかかわらずご出席賜り、誠にありがとうございます。

本日、農業委員会等に関する法律の下で、議会の承認をいただいて農業委員に就任いただいた11名の方に辞令を交付させていただきました。これから3年間の任期となりますが、よろしくお願いたします。

また、皆様方におかれましては、かねてより町政全般にわたりご支援、ご協力を賜り、厚く感謝申し上げますとともに、特に農政面おきましては多大なるご尽力をいただいていることに重ねてお礼を申し上げる次第であります。

現在も皆様、気にかけておられる新型コロナウイルス感染症がなかなか終息に向かっておりません。ここ数日は南関町でも複数の感染者が発生しておりまして、全国的に見ても前の週の同じ日に比べると増加傾向にある都道府県がほとんどのようであります。第7波に向けてそういった動きにならなければいいなと思っているところでありますし、国際的にはウクライナとロシアの戦闘が続いておりまして、これも世界的な経済面にも大きな影響を与えておりますので、これから私たち日本に

も影響が出ないようなことを期待するところであります。

南関町におきましては、全国的に少子高齢化や担い手不足の中で、基幹産業であります農業を守るために、農業振興区域を設定して農業の振興に努めているところであります。国では、一億総活躍社会の実現に向けた地方創生の動きが続いている中で、農地の集約や地域営農組織の設立を含めて、南関町の特色を生かした、一番合った形での農業を進め、将来につながるようなものにしていかなければならないと考えております。

町では長年の課題でありました新庁舎、そして防災施設ということで、1月4日に落成式を済ませまして、皆さんも今日の新しい庁舎での第1回目の農業委員会とされておりましてけれども、ハード面はほとんど出来上がりつつありますけれども、この後、旧役場庁舎、公民館、そしてうから館の活用等も含めた南関版コンパクトシティの残りの分、そしてそれぞれの地域が活性化できるように地域未来構想ということで、それぞれの校区にあった計画を町民の皆さんとともに作ろうということでそういった計画を進めております。

そういうことでありますので、これからも皆様方のお力をお借りしながら、農業をはじめとするまちづくりに務めていく所存でありますので、ご指導、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、本町、農業の振興と、本日、ご出席いただいております委員の皆様方のご健勝、ご活躍を心から祈念申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

本日はよろしく願いいたします。

○事務局長（田口 明君） はい、ありがとうございました。

町長は、次の公務のために、ここで退席となります。

どうも、佐藤町長、ありがとうございました。

○町長（佐藤 安彦君） それでは、よろしく願いいたします。

-----○-----

3. 事務局紹介

○事務局長（田口 明君） 続きまして、農業委員会事務局の職員の自己紹介を行います。先ほど申しました私、事務局長の田口です。よろしく願いいたします。

続きまして、職員の齋田です。

○事務局（齋田 士郎君） よろしく願いします。

○事務局長（田口 明君） 松本です。

○事務局（松本 寛君） 松本です。よろしく願いします。

○事務局長（田口 明君） 田中です。

○事務局（田中 一孝君） よろしくお願ひします。

○事務局長（田口 明君） それでは、今後ですね、事務局のほうでみんなで頑張っていくしますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

次に議事に入ります前に、最初の総会でありますので、委員の皆様の自己紹介をお願ひいたします。

仮議席番号1番の大里委員より順次よろしくお願ひします。

○仮議席1番（大里 義明君） 関下の大里でございます。初めてになります。不慣れでございますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

○仮議席2番（井上 繁孝君） 久重の井上繁孝です。よろしくお願ひいたします。

○仮議席3番（山口 勲君） 東豊永の山口でございます。よろしくお願ひします。

○仮議席4番（福山 正英君） 相谷の福山です。3年間よろしくお願ひします。

○仮議席5番（平山 竜代君） 平山竜代と申します。どうぞよろしくお願ひします。

○仮議席6番（打越 辰美君） 下坂下の打越です。よろしくお願ひします。

○仮議席7番（原口 隆治君） 四ツ原の原口です。私も初めてなので、またよろしくお願ひします。

○仮議席8番（猿渡 徳幸君） 長山の猿渡です。よろしくお願ひします。

○仮議席9番（末竹 信雄君） こんにちは。上長田の末竹です。今高久野と担当するようになっております。よろしくお願ひします。

○仮議席10番（城戸 英治君） 西豊永の城戸です。よろしくお願ひします。

○仮議席11番（片山 弘美君） 関東の片山といいます。よろしくお願ひします。

○事務局長（田口 明君） ありがとうございます。

この11名で農業委員さん3年間よろしくお願ひいたします。

初めに本日の総会の出欠状況をご報告いたします。本日は農業委員11名全員出席ですので、定足数に達しておりますので、総会は成立することをご報告いたします。

-----○-----

4. 議 事

○事務局長（田口 明君） それでは議事のほうに入ります。

第1号議案、「農業委員会等に関する法律第5条第2項の規程による会長の互選について」でございますが、会長が決定するまでの間、臨時議長の選出をお願ひしたいと思います。今回の委員の中で前回から引き続き再任をされている方を臨時議長として指名することで、ご了解いただきたいと思いますが、よろしいですか。

（異議なしの声）

○事務局長（田口 明君） 異議なしということで末竹委員さんよろしくお願ひいたします。

○臨時議長（末竹 信雄君） こんにちは。ただいまご指名をいただきました末竹です。会長が任命されるまで臨時の議長を務めさせてさせていただきます。

また円滑に議事が進みますよう皆様のご協力をよろしくお願ひいたします。

それでは、第1号議案、「農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定による会長の互選について」を議題といたします。

まず事務局より説明をお願いします。

○事務局長（田口 明君） 事務局より説明をいたします。

第1号議案の農業委員会等に関する法律第5条第2項の規程による会長の互選について事務局より説明いたします。会長は、農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定により、委員が互選したものをもって充てるとされております。なお、複数名の推薦、立候補の表明があった場合には、投票によって行なわせていただきます。

事務局より説明を終わらせていただきます。

○臨時議長（末竹 信雄君） ありがとうございます。

事務局よりの説明が終わりました。

委員の皆様からの推薦、また立候補の表明をいただきたいと思います。発言される方は手を挙げられてこちらからご指名をしますので、その後発言をお願いいたします。

それでは、委員の皆様、御意見をどうぞ。山口委員。

○仮議席3番（山口 勲君） 山口です。どなたも何も発言がないならばと思ってから、一番私が年増のごたるけんちょっと一口よかろうかと思うてから。末竹さんも今度は農業委員は2回目ですか。

○臨時議長（末竹 信雄君） 2回目というか、前回からただ続いている。その前はありましたけんが。

○仮議席3番（山口 勲君） ここでこう顔を見てから最初におったときから、すぐ横だったけん、井上君があた2回目な、3回目なていうて聞いたんですたい。そしたら2回目だろうけん。私の独断で私はよかなら井上繁孝君を会長に推薦したいと思います。

○臨時議長（末竹 信雄君） はい、ありがとうございます。

ただいま、山口委員様より井上委員さんを推薦するという表明がありました。

ほかに委員さんからありませんか。片山さん。

○仮議席11番（片山 弘美君） 何せ初めてですので、ご指導していただく方にぜひ

していただきたいと思います。井上さんよろしかったらお願いしときます。推薦します。

○臨時議長（末竹 信雄君） 片山委員さんからも井上さんの推薦がありました。

井上委員さん。

○仮議席2番（井上 繁孝君） ただいま山口先輩、また女性部の片山弘美さんから推薦をいただきましたので、微力ではございますけれども、私も立候補させていただきます。

○臨時議長（末竹 信雄君） 推薦されました井上さんのほうからも会長に立候補するという表明がありました。

それでは、ほかございませんかね。

それでは、立候補者が井上委員一人でございますので、皆様にお諮りをいたします。井上委員を会長とすることに異議はありませんか。異議のない方は挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

○臨時議長（末竹 信雄君） はい、ありがとうございます。

全員一致で異議のないものと認めます。農業委員会会長は井上委員に決定いたします。

それでは、会長が決定いたしましたので、これをもちまして私の臨時議長としての職をとかせていただきます。

どうもご協力、ありがとうございました。

○事務局長（田口 明君） 末竹委員、臨時議長として進行いただきありがとうございます。

それでは、会長に決定いたしました井上会長は、議長席のほうによろしく願いいたします。

それでは、井上会長にご挨拶をお願いいたします。

○会長（井上 繁孝君） 皆さん、改めてこんにちは。

ただいま全員の委員さんから推薦いただき会長の職につくことになりました。改めて井上繁孝です。私は、先ほど山口委員からも言われましたけれども、以前この農業委員会の会長職を務めた経験があります。言いますならば6年前、この農業委員会が全国的に改革されたのが私が最後でございましたけれども、その時にもともと南関町の農業委員会は22名だったとっております。それが今回農業委員さんが11名、それから後でまたご紹介があると思いますけれども、最適化推進委員さんが11名ということで農業委員会が半数に改革されたのが私の最後の仕事でございました。その後杓村会長、それから竹島会長がその後を継いでこの農業の振興に

寄与していただいて、私今、再び久重地区から認定農家として推薦いただきましたので今回農業委員に指名されたところでございます。

農業委員会の使命といたしましては、皆様方ご案内のとおりまずもって農業委員会、後でいろいろ説明あろうかと思えますけれども、農業委員会の制度、また農地法それから農地関連を制度等について、私も微力ながらまだまだ皆さんと一緒にあって、特に農地法について勉強しながらこの南関町の農業を衰退しないように皆さんと一緒に取り組んでいきたいと思っております。

今後ともよろしく願いいたします。

○議長（井上 繁孝君） それでは、早速でございますけれども議事を進めさせていただきます。

第2号議案、「農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定による職務代理者が兼ねる副会長の互選について」でございます。

これを議題といたしますので、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局長（田口 明君） 第2号議案、農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定による職務代理者が兼ねる副会長の互選について事務局よりご説明申し上げます。

農業委員会等に関する法律第5条第5項に、会長が欠けたとき、または事故がある時は委員が互選した者がその職務を代理すると規定されております。

従いまして、委員さんの中からあらかじめ互選により職務代理者が兼ねる副会長を決定しておくことが適当と思われますので議案として提出いたしました。

この互選につきましても、会長の互選と同様の方法となりますので、よろしくお願いをいたします。

以上で、事務局から説明を終わります。

○議長（井上 繁孝君） ありがとうございます。

事務局よりの説明が終わりましたが、委員の皆様からの推薦、立候補の表明をお願いしたいと思います。

ご意見等はございませんか。

委員さんの互選になっておりますので、どなたか立候補か推薦をお願いしたいと思いますけれども。先ほど山口委員さんからもいろいろお話がありましたが、何かいい案はございませんか。猿渡委員。

○仮議席8番（猿渡 徳幸君） 私も今日初めての出席ですので、農業委員会自体がまだ把握しておりません。その中で、推薦という形で私の意見として、女性の方を推薦したいと思いますけれどもいかがでしょうか。

○議長（井上 繁孝君） そしたら女性の方は2名おられますので、よければ話し合い誰かを指名されるかしていただきたいと思えますけれども。

- 仮議席 11 番（片山 弘美君） 副会長は女性に限らずにどんなですか。末竹さんはされたことがあるんでしょうか。質問ですけど。
- 仮議席 9 番（末竹 信雄君） いえ私はないです。
- 仮議席 11 番（片山 弘美君） 全然理解できないんですよね、副会長の役割が。ごめんなさい。ちょっと文章だけで何をすべきことか、ちょっと。
- 議長（井上 繁孝君） 先ほど事務局から説明がありましたように、会長事故あるときは職務代理者として副会長がその業務を。
- 仮議席 11 番（片山 弘美君） 私は個人的に思うには、副会長はやはり今度会長になるべき方がまず勉強というか、されたほうが私はいいいとは、私の意見ですよ。思うところがありますので、女性、男性に関わらず、みんなもしもされるようでしたらば、挑戦していただきたいし、したいと思います。それは推薦が何よりですけども今猿渡さんがおっしゃったみたいに。ちょっとわかりかねないところが多々ありますので、会長どのように思われますか。
- 議長（井上 繁孝君） 片山委員の考え方はわかりますけれども、これを言っているか悪いか私もわかりませんが、この委員の選出につきましては、6年前の改革をしたときに、大体地区割しております。どこどこから南関地区から何名、賢木地区から何名、大原地区から何名、坂下地区から何名ということで地区割しております。それは6年前の考え方ですので。女性の枠はオープンです。そういうことで改革してきた記憶がありますけれども、現在はこの3年後に委員さんが継続されるか何かはわかりません。そういうことで、私から言えば経験者が適当ではないかなと私からはそういう考えですので、経験者でなくてもやる気があればできると思いますけれども、今度が仮に副会長だから次に会長だということは地区割が出てきますので。
- 仮議席 11 番（片山 弘美君） わかりました。
でも副会長は経験しておくべきですよ、それは思います。それは私が経験するというよりも、皆さん本当会長にはなれなくても、副会長はしますという勢いで手を挙げてもらいたいです。
- 議長（井上 繁孝君） 猿渡委員のほうから女性の方をお願いしたいということで、推薦の女性の方という意見をいただきましたので、その意見に対して男性、女性というような問いかけはできませんですけども、ほかの委員さんはどう思われますかね。女性の人ということで猿渡委員のほうから提案がございましたけれども。
- 仮議席 5 番（平山 竜代君） 全くわからない会議に出ているものですから、副会長というのは私にとっては荷が重すぎます。1年間勉強と思って出てくるつもりでありましたので、よければほかの方になっていただければと私は思います。

- 仮議席 11 番（片山 弘美君） 会長の権限で。
- 議長（井上 繁孝君） そういう定款に会長の推薦という文言にございませんので、猿渡委員。
- 仮議席 8 番（猿渡 徳幸君） 先ほど会長のほうから地区割ということで会長が 2 小校区からの会長に決められたのですから、ほかの 1、3、4 校区から副のほうを出してもらったらどうでしょうか。
- 議長（井上 繁孝君） 今猿渡委員のほうから第 2 校区から会長が出ているので、ほかの地区、1、3、4 から出していただくならばということですが、副会長というのはどういうものかということで、補佐でもあるし、会長の隣の席で今はちょっと長くしておりますので、以前は会長と副会長が座って副会長が開会それから閉会の宣言をしていただいております。以前はですね、今も一緒ですかね。今から始めます。これで終わりますというような指揮をとっていただく。ほかは議題に合わせて事務局から全部今のように説明をしていただきますので、それに対して皆さんからご意見をいただくということで、ほかの議題だったらですね、何もなかったら異議なしということでどんどん通っていきますけれども、今回は職務代理者の副会長を選任しなければ先のほうに進みませんので、こちらのほうから指名するわけにはいきませんので。
- 山口委員。
- 仮議席 3 番（山口 勲君） いつまでも時間がかかるけん、私が一人思うばってんが、打越さんは農協にも出て役場にもちょっと出ておられて、こういう場に適任じゃなかろうかと思いますが、皆さんいかがでしょうか。
- 仮議席 11 番（片山 弘美君） なっていただけるなら、それは何よりですけど。
- 仮議席 6 番（打越 辰美君） 今まで関連して副会長はどのように決められてるのでしょうか。
- 事務局長（田口 明君） 今回の互選ということで、今回のやり方と一緒にです。
- 仮議席 6 番（打越 辰美君） 会長が指名とかそういうのはないんですかね。
- 事務局長（田口 明君） ありません。
- 議長（井上 繁孝君） ただいま山口委員のほうから打越委員をいろいろな経験もあるということでご推薦をいただきましたが、皆さんご同意できますか。
- まずもって、打越君の決意をお願いしましてから。
- 仮議席 6 番（打越 辰美君） 私のほうから、私もちょっと農業委員会初めてなのでちょっと素人ですので、皆さんのご協力が得れば指名推薦いただきましたので、行いたいと思いますけど、よろしく願いいたします。
- 議長（井上 繁孝君） そういうことで打越委員が推薦されて、受諾をされたという

ことで、皆様方のご同意をいただきたいと思います。

それでは、ほかにはないですね。

なければ推薦が一人でございますので、皆様方にお諮りいたします。打越委員を副会長とすることに異議ありませんか。

(異議なしの声)

○議長(井上 繁孝君) どうもありがとうございました。賛成多数でございます。

異議がないようですので、職務代理者に打越委員を選任されました。

次に、第3号議案「議席の決定について」ありますが、南関町農業委員会会議規則第7条の規定により「くじ」で行うことになっております。

ただし、慣例により10番を職務代理者席、11番を会長席となっておりますので、1番から9番までの「くじ」の抽選としてよろしいでしょうか。

(はいの声)

○議長(井上 繁孝君) ありがとうございます。異議なしの声を確認しました。

異議はないようでございますので、ただ今から事務局に指示し、「くじ」の準備をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

(くじ抽選)

○議長(井上 繁孝君) それでは、ただいま1番から9番までの議席が決定いたしましたので、先ほど、ご承認をいただきましたとおり、今回の総会の議事録署名人には、1番委員平山委員、2番委員原口委員を指名いたします。

よろしく願いいたします。

第4号議案、「農地利用最適化推進委員の委嘱について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○事務局長(田口 明君) 第4号議案、農地利用最適化推進委員の委嘱についてご説明をいたします。

初めに、農地利用最適化推進委員についてご説明を申し上げます。農業委員会法の改正により、農業委員の重点業務として、農地利用の最適化の推進が位置づけられました。これには3つの柱があり、1つ目に、担い手への農地の利用の集積、集約化、2つ目に、遊休農地の発生防止解消、3つ目に、新規参入の促進でございます。この業務の推進を図るため、農業委員の皆さんと協力して主に現場活動を補うのが農地利用最適化推進委員でございます。任期は皆様と同じく令和7年3月31日までとなっております。

また、農業委員の皆様には地区を定めるという規定はないのですが、推進委員については、農業委員会等に関する法律第17条第2項で、担当する区域を定め、その区域内において最適化の推進活動を行うことと規定されていることから、担当地

区の推進委員候補者についての選考をお願いいたしたく提案するものです。

募集は、農業委員の皆さんと同じ令和3年9月15日から令和3年10月14日まで行いました。南関町では11区域に分けており、それぞれ1名と規定してあります。今回の募集では、11地区すべてにそれぞれ1名の推薦がっております。

資料をご覧ください。一覧表になります。

資料の一覧が、各候補者の氏名や推薦者の氏名、担当地区等を各推薦書より転記したものです。

事務局よりの説明を終わります。

○議長（井上 繁孝君） ありがとうございます。

ただいま、事務局よりの説明が終わりましたが、何かご意見、ご質問はございませんか。ありませんか。

(なしの声)

○議長（井上 繁孝君） ないようでございますので、各候補者を推進委員として選任し、委嘱することについて、一括して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○議長（井上 繁孝君） 異議がないようですので、採決を行います。

各候補者を、推進委員として選任し、委嘱することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長（井上 繁孝君） 全員賛成です。ありがとうございます。

推進委員は各候補者を選任し、委嘱することに決定いたしました。

これで第4号議案、農地利用最適化推進委員の委嘱についての審議を終わります。以上で、案件は終了いたしました。

すみませんが、先ほどちょっと戻りますけれども、先ほどくじを引かれたときの1番委員、2番委員は指名しましたけれども、そのほかの方の番号をお願いいたします。そういうことで、次回からは番号でご指名いたしますので、1番委員平山委員、番号をそういうふうにするようになりますので、順番に報告していただきたいと思いますが、議事録署名人だけ先ほど1番、2番委員だけ紹介しました。

-----○-----

5. 閉 会

○事務局長（田口 明君） 井上会長ありがとうございます。

それでは、閉会を副会長よろしくお願いいたします。ご起立願います。

○副会長（打越 辰美君） それでは、これもちまして第1回農業委員会総会を閉会

いたします。どうもお疲れでした。

-----○-----

閉会 午後2時20分

本案は顛末相違ないことを認め、ここに署名します。

南関町農業委員会会長

議事録署名人

議事録署名人